

多可町文化財保存活用地域計画（素案）の概要

【パブリックコメント用資料】

この概要版は、『多可町文化財保存活用地域計画（素案）』のポイントを抽出して作成しています。
計画での記載箇所を に示していますので、詳しい内容を確認したい方は併せてご参照ください。

『多可町文化財保存活用地域計画』とは

多可町の豊かな歴史・文化・自然を まちづくりに活かしながら、次世代へと伝えるための計画です。

多可町には「杉原紙」、「山田錦」、「敬老の日」の3つの発祥に関連するものをはじめとした数多くの歴史文化遺産が受け継がれています。それらは、地域の歴史や文化を伝え、美しい風景や人と人の絆を育み、日々の豊かな暮らしを支えるかけがえのない財産です。しかし、人口減少・少子高齢化による担い手不足や異常気象に伴う災害の危険度の高まり等により、継承が危ぶまれる歴史文化遺産が増加してきています。

多可町の歴史文化遺産を将来世代に受け継ぐためには、私たち一人ひとりが、多可町の自然や歴史、文化を理解し、郷土に愛着を持ち、歴史文化遺産をどのように保存し、活用するかを考えて行動する必要があります。そして、さまざまな主体と連携しながら、まちづくりに活かしていくことが求められます。

多可町の歴史や文化の特徴を分かりやすく整理し、歴史文化遺産の保存・活用に向けた中長期ビジョンを示すこと、そして、町内外のさまざまな主体が連携し、将来に向けて継続的に取り組むことができる体制を整えることを通じて、ビジョンに基づく着実な取組を推進し、持続的なまちづくり・ひとづくりを支えていくことを目的として、『多可町文化財保存活用地域計画』を作成します。

■ 計画の期間

令和7年度（2025年度） ～ 令和13年度（2031年度）

※本年度、文化財保護法に基づく計画としての認定を申請する予定です。

▶ 6 ページ

■ 計画の対象

多可町内のすべての歴史文化遺産※¹ 及び歴史文化※²

- ※1：私たちの身の回りにある古い建物や寺社・お堂、村や地域で執り行われる祭りや行事、美しい自然風景をつくる山や川、田畑、巨木・古木、昔から伝わる食べ物や昔話・伝説、仏像や古文書、遺跡など、地域で大切に受け継いでいるすべてのものが「歴史文化遺産」です。
多可町ではこれまで9,368件の歴史文化遺産を把握しています（うち66件が指定等文化財）。
※2：歴史文化遺産とその周辺環境（歴史文化遺産が置かれている自然環境や周囲の景観、歴史文化遺産を支える人々の活動・知恵・技術）などが一体となったものが「歴史文化」です。

▶ 2～3 ページ, 35～45 ページ

■ 計画を進める主体

「町民等」、「行政」、「専門家」を中心に、
「町外の関係機関」、「町外の人・企業」と連携して推進します。

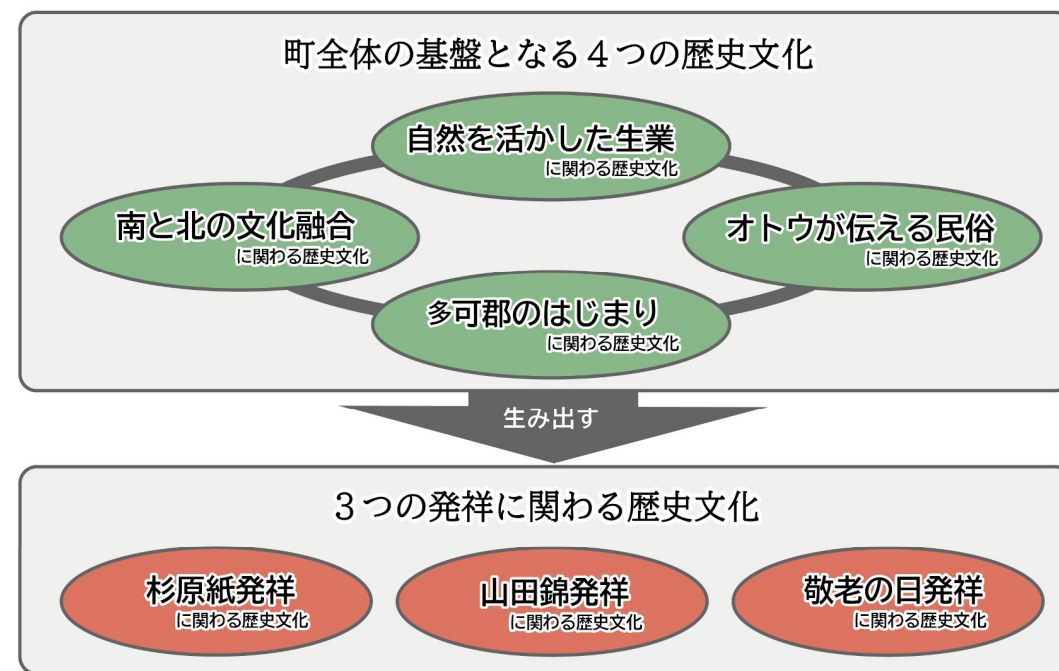
▶ 4 ページ

多可町の歴史文化の特徴

▶ 46～61 ページ

多可町は、古くから暮らしの場として選ばれ、東山古墳群などの多くの遺跡が残されています。先人たちは、千ヶ峰、笠形山、妙見山等の山々や杉原川や野間川等の清流などの豊かな自然と、谷筋や峠道を介した南北をはじめとした他地域とのつながりを生かし、さまざまな生業や工芸、民俗行事・芸能や食文化などを育み、自然と人の営みが調和した美しい風景をつくり出してきました。そして、それらは村々のオトウ（神事・祭礼を中心に地域の絆を維持する組織）を介して培われた地域のまとまりにより受け継がれる中で、播磨の奥地における経済的・精神的にも豊かな暮らしを可能にし、さらなる新しい文化を創出する原動力となってきました。多可町を発祥とする「杉原紙」、「山田錦」、「敬老の日」は、このような多可町ならではの環境のもとで生み出されてきたものであるといえます。

多可町の歴史文化の特徴は、町全体に共通し、各地域・地区でさまざまな歴史や文化が育まれる基盤となってきた「町全体の基盤となる4つの歴史文化」と、そのもとに生み出された「3つの発祥に関わる歴史文化」から捉えることができます。



東山古墳群
多可郡のはじまり



播州歌舞伎
南と北の文化融合



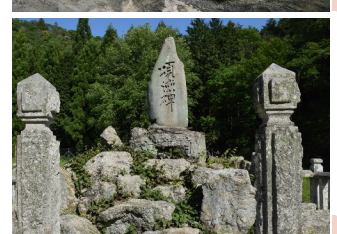
オトウ渡し
オトウが伝える民俗



岩座神の棚田
自然を生かした生業



楮の川さらし
杉原紙発祥



山田勢三郎顕徳碑
山田錦発祥



おじいちゃん
おばあちゃん
子ども絵画展
敬老の日発祥

歴史文化遺産の保存・活用

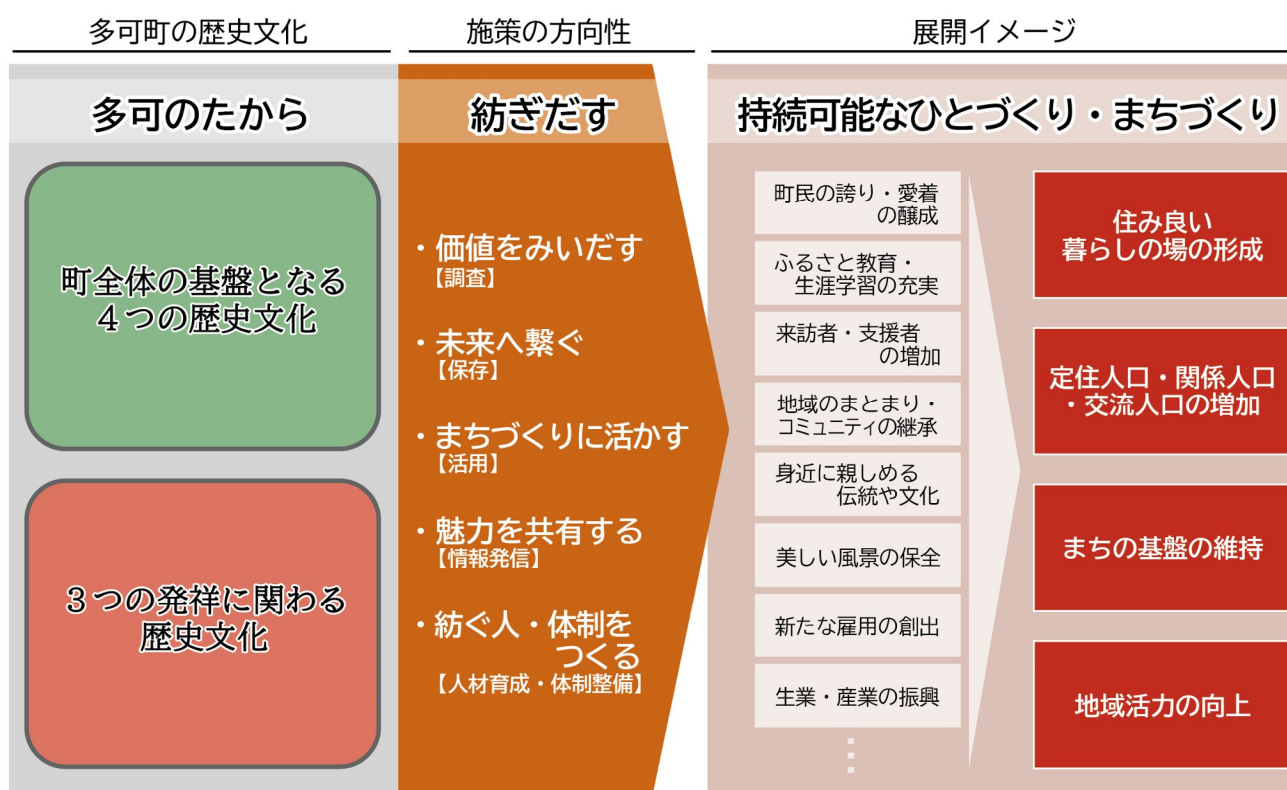
多可町の歴史文化は、個性ある魅力的な暮らしの場をつくり出し、地域に対する誇りや愛着を育む重要な役割を担っています。その特徴を育み、活かすことで、より一層魅力的なまちへと磨き上げていくことができます。また同時に、そこには、人と人、人と地域、地域と地域のつながりのあり方など、現在を生きる私たちが参考にすべき先人たちの教えも詰め込まれており、多可町を持続可能な未来へと導く手がかりとなり得るものでもあります。つまり、多可町の歴史文化は、多可町の過去と未来をつなぐ架け橋であり、私たち多可町民が大切に守り、育み、活かしながら、将来世代へと伝えるべき「多可のたから」であるといえます。

さまざまな主体と連携しながら、担い手となるひとづくりを進め、「多可のたから」を活かした持続可能なまちづくりを展開するため、次の将来像を設定します。

目指す将来像

▶ 63～64 ページ

多可のたからを紡ぎだす ～持続可能なひとづくり・まちづくり～



目指す将来像の実現イメージ

方針・措置

▶ 87～100 ページ

① 調査

「多可のたから」の価値をみいだす

1 歴史文化遺産の継続的・計画的な調査を実施する

【措置例】「年中行事の追跡調査」、「3つの発祥に関する調査」など

② 保存

「多可のたから」を未来へ繋ぐ

1 制度・事業の活用や記録作成等を通じて、歴史文化遺産を確実に保存・継承する

【措置例】「町独自の認定・登録制度の創設検討」、「補助事業を活用した維持・修繕」、「年中行事の映像記録の作成」など

2 歴史文化遺産の保存を支える基盤を整え、保存・継承に向けた仕組みを構築する

【措置例】「資金調達方策の検討」、「空き施設を活用した古文書・民具等の保管・収蔵」、「デジタルアーカイブの作成」など

3 歴史文化遺産の防災・防犯体制を構築し、強化する

【措置例】「消火訓練の実施」、「予防のための定期的な点検と措置の実施」、「歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアルの作成」など

③ 活用

「多可のたから」をまちづくりに活かす

1 歴史文化遺産を観光振興や地域振興へと効果的に活かす

【措置例】「歴史文化遺産を生かした観光事業の検討・実施」、「古民家等の活用」、「歴史文化遺産の保存・活用サイクルの構築に向けた検討」など

2 那珂ふれあい館を拠点として歴史文化遺産を積極的に活用し、郷土の歴史文化を学ぶ機会を増やす

【措置例】「那珂ふれあい館と小・中学校、高校の連携事業」、「常設展の定期的な展示替え」、「民具を活用した体験学習メニューの開発・実施」など

3 他地域とのつながりがつくる歴史文化遺産の魅力を活かす

【措置例】「北はりま広域定住自立圏事業の推進」、「関連都市との連携方策の検討」など

④ 情報発信

「多可のたから」の魅力を共有する

1 町民等が身近な歴史文化遺産を知り、学ぶことができる環境を整える

【措置例】「オトウや年中行事、寺社等に関する講座・説明会の開催」、「総合的なデータベースの作成・公開」、「地域カルテの作成」など

2 歴史文化遺産を観光資源として活かすための魅力的な情報を発信する

【措置例】「杉原紙のプロモーション」、「現地観光案内における ICT の活用促進」など

⑤ 人材育成・体制整備

「多可のたから」を紡ぐ人・体制をつくる

1 歴史文化遺産の保存・活用を担う人材を確保・育成する

【措置例】「子ども学芸員制度の創設」、「ふるさと教育カリキュラムの更新」、「歴史文化遺産ボランティアの育成」、「保存・活用コーディネーターの育成」など

2 歴史文化遺産の保存・活用のための支援体制や主体間の連携体制を強化する

【措置例】「保存・活用の相談窓口の設置」、「庁内連携体制の整備」など



祭り・行事の聞き取り調査



樹木の保存対策措置



歴史文化遺産の消火訓練



歴史文化遺産を活かしたイベントの開催



那珂ふれあい館における企画展



多可ふれあいボランティアガイド

歴史文化遺産の防災・防犯

多可町では、今後、歴史文化遺産の防災・防犯に係るマニュアルを作成し、歴史文化遺産の防災・防犯の取組内容を具体化して、広く関係主体に周知します。

■ 防災に関する方針

▶ 106～108 ページ

災害予防・防災体制の整備

- ・歴史文化遺産の防災に関する定期的な情報発信や講座の開催、消火訓練等を通じた災害リスクの周知や防災知識・技能の習得、防災意識の向上
- ・「多可町防災マップ」と歴史文化遺産の分布の重ね合わせによる、災害危険度の高い歴史文化遺産の把握と事前の防災対策
- ・万が一の破壊や流出、焼失等に備えた美術工芸品や民具等を中心としたデジタルアーカイブ化等
- ・指定等文化財である建築物や美術工芸品等の保管施設を中心とした自動火災報知機や消防設備の設置等
- ・被害を受けそうな箇所の日常的な点検と予防措置（補強・修理や排水施設の設置・拡充、美術工芸品等の落下防止措置、危険箇所・区域に位置する歴史文化遺産の安全な場所・施設への移設等）
- ・これまでの災害を踏まえて各地域に蓄積されてきた防災・減災の知恵や技術の把握・共有 など

災害応急対策

- ・所有者・管理者は自身及び見学者等の安全を確保し、収束後に歴史文化遺産の被害状況を確認・町へ報告
- ・大規模災害の場合は、県を通じて外部機関への支援・協力要請 など

災害復旧・復興・復元

- ・指定等文化財が被災した場合は、専門家等の支援、所有者の協力のもと、町が中心となって復旧・復興

■ 防犯に関する方針

▶ 112～113 ページ

防犯意識の啓発・防犯体制の整備

- ・定期的な情報発信等を通じて、歴史文化遺産が盗難等の対象になっていることの周知・防犯意識の向上
- ・さまざまな主体が実施する防犯活動への歴史文化遺産防犯の視点の追加
- ・主体間の連携強化や意識啓発等の各種取組を通じた、被害発生時の迅速な対応体制の整備 など

防犯対策

- ・歴史文化遺産の周辺環境の美化・清掃や防犯対策等の取組のPRによる犯罪の抑止効果の向上
- ・歴史文化遺産データベースによる盗難等の危険性が高い歴史文化遺産の事前把握、防犯対策の検討促進
- ・万が一の盗難等の発生に備えた美術工芸品や民具等を中心としたデジタルアーカイブ化等
- ・被害を受けそうな箇所の日常的な点検と予防措置（施錠設備、防犯カメラ、防犯センサーなどの防犯設備の設置、町への寄託や現地へのレプリカの設置、有人の寺社や公民館等の施錠可能な施設等への移設等）
- ・行事・イベント開催時における十分な防犯体制の確保 など

防犯対応

- ・（不審な状況があった場合）歴史文化遺産データベースと照合し、盗難・き損の有無の確認
- ・（盗難・き損が確認された場合）速やかに西脇警察署に通報し、町へ被害状況を報告。町は町内集落や文化財所有者・管理者、西脇多可防犯協会、県・周辺市町に連絡・報告し、第二・第三の被害の発生の防止
- ・（き損による修復・復元が必要な場合）町と専門家等の協議による修理・修復・復元方策の検討
- ・盗難やき損の被害を踏まえた防犯体制の再点検と見直し・改善 など

推進体制と進行管理

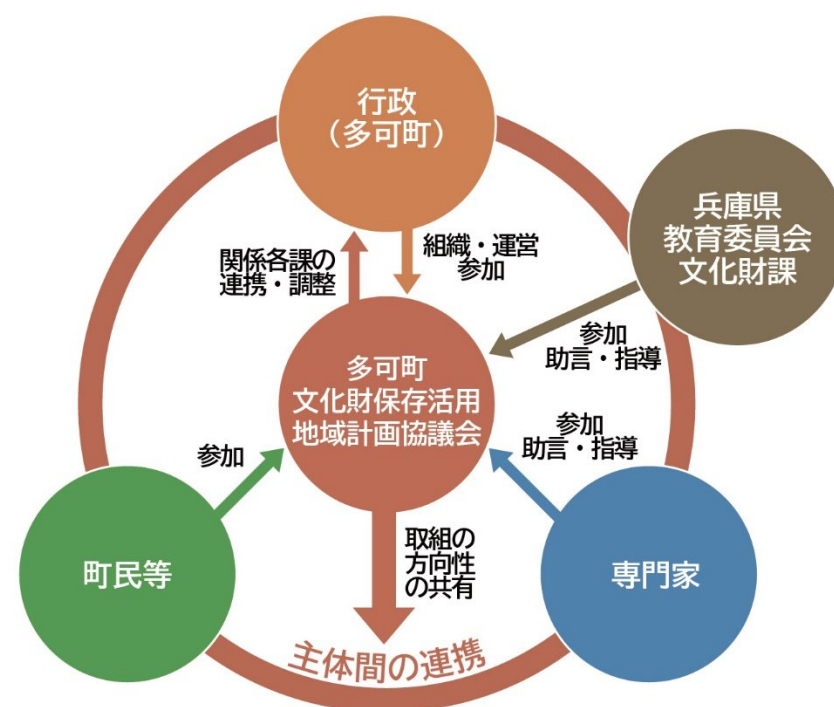
■ 推進体制

▶ 115～119 ページ

計画の推進主体の中心となる「町民等」、「行政」、「専門家」は、それぞれの果たすべき役割を認識し、相互に連携して歴史文化遺産の保存・活用に取り組みます。

協議会を中心とした連携体制

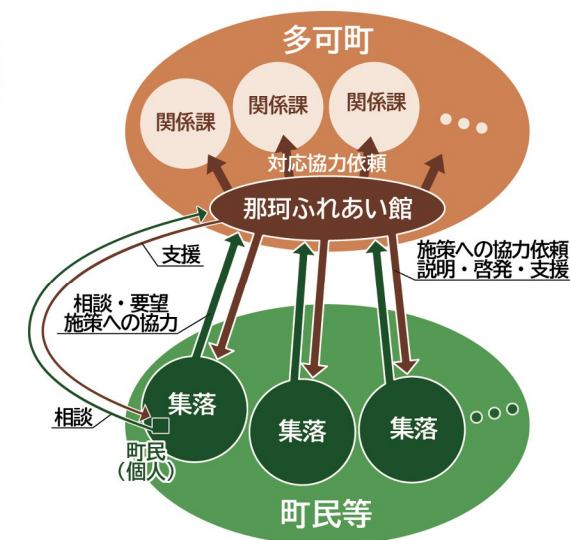
多可町文化財保存活用計画協議会の開催を通じて、中心となる3つの主体間の連携を図ります。



町民等と行政の連携体制

多可町は那珂ふれあい館を窓口とし、区長等を介しながら各集落と連携を図ることを基本とします。

歴史文化遺産の保存・活用に関する個人的な相談も受け付けています。



■ 進行管理

▶ 120～121 ページ

多可町文化財保存活用地域計画協議会を毎年1～2回程度開催し、本計画に基づく事業の進捗状況を「モニタリング指標」等により確認し、取組方法の改善や計画内容の見直しの検討等を行います。

また、計画期間の最終年度となる令和13年度（2031年度）には、「重要目標達成指標」により取組の最終評価を行い、計画全体を見直して、第二次計画を作成します。

なお、進捗状況の確認結果と最終評価結果は、多可町ホームページ等で公表します。